

行政視察 横田 誠 議員

日時：令和元年7月18日(木)～7月20日(土)

場所：大分県大分市、福岡県福岡市

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～羽田空港国内線ターミナル駅	鉄道	片道	111.7	1,630	1,030			2,660
羽田空港～大分空港	飛行機	片道	928.0			13,385		13,385
大分空港～大分駅	バス	片道	53.1				1,550	1,550
大分駅～博多駅	鉄道	片道	200.1	3,670	1,380			5,050
博多駅～天神駅	鉄道	片道	2.5	200				200
天神駅～福岡空港駅	鉄道	片道	5.8	260				260
福岡空港～羽田空港	飛行機	片道	1,041.0			13,385		13,385
羽田空港国内線ターミナル駅～佐野駅	鉄道	片道	111.7	1,630	820			2,450
								0
								0
								0
計			7,390	3,230	26,770	1,550	38,940	

宿泊料@16,500×2泊 33,000 円

交通費 38,940 円

(うち航空運賃 26,770 円)

計 71,940 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 恩田 俊彦



佐野市議会議長

令和元年 8月 1日(木)

新風代表 田所 良夫
報告者 春山 敏明

令和元年度 佐野市議会新風 行政視察報告

1, 実施日 令和元年 7月 18日(木) 午後 2時 30分~

2, 観察先 大分県大分市大分市議会

3, 観察内容 「健康づくり推進条例について」

4, 観察者 会長：田所 良夫 春山 敏明 横田 誠 横井 帝之

5, 回答者 大分市議会 宮邊和弘 副議長、帆秋誠悟 議員、安部たけひろ 議員、
岩崎貴博 議員、
大分保健所 健康課 生活習慣病対策担当班 白石清美 参事
大分保健所 健康課 中宗三和子 課長

6, 総括

令和元年 7月 18日(木) 14:30 より、大分県大分市議会庁舎 1階委員会室にて「健康づくり推進条例」について、先進地行政観察を行った。観察開催にあたり、大分市議会副議長の宮邊和弘様より、歓迎の御挨拶を頂いた。

早速、「健康づくり推進条例」策定に至った平成 18 年 11 月の議長提案で組織された「議員政策研究会」の説明を最初に受ける。(資料 5 参照「大分市議会議員政策研究会設置要綱」)組織概要(資料 1 参照)は、「全体会議」「役員会議」「推進チーム」の縦割りの 3 つの役割組織からなり、「全体会議」は全議員で構成し、議長はオブザーバーとする上位組織。担当事項は、①政策課題の募集及び確定。②研究会において策定する条例案等。③その他研究会の運営に関する重要な事項の 3 つがあり、議会事務局の政策調査室の助言等を得て組織する。

次に、7名による「役員会議」と称する中枢的な組織には、各会派代表者 1 名による「運営委員」によって、全体会議に付すべき重要事項を決定する組織で、副議長はオブザーバーとして参加。

最後に三つ目の「推進チーム」は、会派構成人数によって異なる人数より座長・副座長を置き、15名以下で組織し、政策課題を具体的に調査研究する行動組織。先入観を持

たずに、少数意見も尊重し、必ず会派に持ち替えて進め、合意形成を重視、最終的にテーマごとに決定する。

政策条例づくりのフロー(資料1参照)には、先程の3つの組織が節々にあり、その間、テーマ決定の為の3分間の説明を行う「議会運営委員会」や、執行部との「現場の意見」法制のこと」「予算」他の「意見聴取」や、必要に応じて専門的知見の活用、パブリックコメントなども行って、議会運営委員会の決定より上程に至るとの説明を受けた。

「健康づくり推進条例」については、平成29年に応募があった12件の内の一つ(資料3)で、提案名称「スポーツ・健康条例」というものだったそうですが、行動計画において、「戸惑い」や「足かせ」等のことが課題となり、最終的に「健康づくり推進条例」となったとの経過の説明を受ける。

「『大分市健康推進条例』制定の経緯について」は、(資料2)の平成29年6月13日募集から始まり、平成31年4月1日条例施行までの議会政策研究会の具体的な動きと、執行部関係や広報活動などを一覧としたものは、大変貴重なものだと思っている。この中の質疑回答のやり取りの中で、①平成30年10月からのパブリックコメントは、議会事務局のホームページから配信され、8名の方から46件の質問があり、その後の11月5日からの「市民意見交換」では、61件の質問があったそうだ。平成31年2月「小学校・中学校へ条例周知チラシ」を送付計画予定をしていたので、20万円の予算を組んでいたとのことが分かりました。

大分市市議会においては、この条例を施行するまでに1年半の内、約40回にのぼる会議を開催し、施行に至ったとの話し等々、大変参考になりました。

「大分健康づくり推進条例」と諸計画との関係については、「健康日本21(第2次)」の趣旨を踏まえて平成25年度から10年を計画期間とした「第2期いきいき健康大分市民21」を大分市は策定しており、平成31年4月1日に施行されたこの条例により、推進計画を位置付けた(資料1-1【健康課】)とのことでした。具体的には、条例11条「推進計画の策定等」と、第12条「健康づくりの推進に関する施策」部分であるとのことでした。そこで、この条例ができたことで、これまでと施策構築において異なった点はどういった点かと、担当課職員に聞いたことに対し「計画推進において、予算課や関係課において、これまでと異なる折衝を経験した」とのことであった。更に、議会における条例策定における注意点としては「あまり細かい内容にならないよう、理念程度に留めるべき」とのアドバイスも頂きました。

福岡市視察概要

(1) 福岡県福岡市

福岡市の概要

(令和元年6月1日現在)

- ・面積 343.46k m² ・人口 1,588,924人 ・世帯数 817,075世帯
- ・市政施行 1889年4月1日
- ・一般会計予算額 H31年度:8,666億9765万円
- ・議員定数 62人
- ・政務活動費（議員一人当たりの年額 420万円）

【視察概要】「小・中学校における医療的ケア支援について」（東住吉小学校）

○内容

小・中学校において医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、学校看護師等を配置して医療的ケアを実施し、対象児童生徒の学習機会の保障と保護者待機の解消を図っている。令和元年度は小学校5校に学校看護師等を配置した。（各校学校看護師1名、学校指導医1名）主な医療的ケアの内容としては、導尿、気管カニューレ内部の喀痰吸引、気管切開口の衛生管理、人口吸入器の使用等となっている。学校看護師の配置については、直接雇用での嘱託員（短時間）の他、訪問看護事業者との委託契約となっている。学校指導医の配置については、職務として、対象児童の検診、検診をふまえた保護者への指導・助言、看護師の手技確認・指導、学校への指導・助言となり、校長・教員への助言としては、対象児童の指導面、生活面の留意点、環境整備（安全・衛生）、周囲の児童への指導内容、主治医の指示を補完、主治医の指示を具現化する上で生じる課題への対応策がある。

○所感（横井）

近年、医療技術の発達から医療的ケアの必要な児童生徒が増えています。この児童生徒は医療的ケアがあることにより、普通に近い形で学校生活を送ることができます。また、他の児童生徒と共に学校生活を送ることにより、身体的機能の成長が見込めることが今回の視察で、実際の医療的ケアを必要としている児童生徒の実情からわかりました。しかし、課題も多く残ります。学校看護師の雇用には嘱託員でも1名250万円程度の報酬が必要となり、事業委託では500万円近い予算が必要となり高額で、看護師、医師の確保も課題となっています。今後、郊外学習対応、対象者の把握、保護者との連携、職員研修を実施していく予定となり、さらなる事業の拡充が見込まれます。